

新潟市における見守り協力について

1 概要

新潟市から、高齢者等を地域住民や協力事業者が見守り、異変発見時に迅速な対応ができる体制をつくる「新潟市高齢者等見守りネットワーク事業」への協力依頼があり、新潟市内郵便局において協力する。

2 協力する内容

新潟市内において、業務中に高齢者等の異変（例：倒れている、病気、けがで苦しんでいる等様子が明らかにおかしい。）を発見した場合、業務に支障のない範囲で市に連絡する。

ただし、緊急時は救急搬送の要請や警察への通報をする。

3 協力する郵便局

新潟市内全局（115局）

4 その他

- (1) この事業には、当社のほか電気・ガス・水道事業者、健康飲料販売店及び新聞販売店が協力しており、今後も拡充していく予定。
- (2) 新潟市広報及びHPに協力事業者名を公表。
- (3) 信越管内では、須坂市と須坂郵便局が同様の協力を実施（12/13協定締結）。